

令和7年度日南町半学半域型地域おこし協力隊募集要項

第1 趣旨

日南町は鳥取県西部に位置し、面積の約9割を森林が占める自然豊かな町です。寒暖差が大きい冷涼な気候を生かした農業、鳥取県の木材素材生産量の約3割を占める林業などの第一次産業や、高度経済成長期以降の町の経済を支えてきた建設業が、日南町の産業の中心です。商工業については、商店の廃業などによる地域外への消費の流出など、解決すべき課題が山積みです。

そこで日南町では、都市部から移住した地域おこし協力隊員が、隊員の受入を行う「活動支援団体」と連携して地域活動に参画しながら、地域の課題解決に挑戦しています。日南町を研究フィールドとした「半学半域型」の地域おこし協力隊を募集します。

第2 隊員の業務

地域おこし協力隊員（以下「隊員」といいます。）を受け入れ、共に活動する団体（以下「活動支援団体」といいます。）のサポートを受けながら学生生活や研究活動と並行して、地域活動に参画しながら、地域の課題解決に挑戦していただきます。

町に登録された活動支援団体の中から活動の中心となる団体を定め、その団体と連携して活動していただきます。活動支援団体は、双方の希望する活動内容等の調整とマッチングを行い、決定します。

活動は週3日、委嘱期間は最長3年間です。

具体的な業務内容は活動支援団体によって異なります。活動支援団体の概要や業務内容は町ホームページに掲載しますので、掲載されている活動支援団体の中から自身の受入を希望する団体を選択して応募してください。

【地域協力活動の内容】

- ・産業の振興及び地域資源の活用に関する活動
- ・地域の魅力向上及び情報発信に関する活動
- ・地域住民活動の支援及び地域コミュニティの活性化に関する活動
- ・移住定住の促進及び関係人口の創出に関する活動
- ・地域教育及び文化活動の推進に関する活動
- ・地域の課題解決に関する活動
- ・その他町長が必要と認める活動

第3 隊員の要件

隊員の応募にあたっては、次に掲げる要件をすべて満たしている必要があります。

- （1）令和7年4月1日時点で、年齢が18歳以上であること。
- （2）学校教育法に定める大学または大学院に在籍している方、もしくは、大学・企業・団体等の研究員の方。

- (3) 応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く。）に在住し、かつ、委嘱後に生活拠点を日南町に移し、住民票を異動できること。
- (4) 心身ともに健康で、日南町での地域おこし活動や地域住民との共同活動に取り組む意欲と情熱があり、積極的に活動できる方。
- (5) 地域の特性や風習などを尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができ、町内に居住して活動する意思のある方。
- (6) 委嘱期間を全うする意思のある方。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）で規定する暴力団、その他反社会的団体又はそれらの構成員と関係を有していないこと。

第4 募集人数

若干名

第5 雇用形態・委嘱期間

- (1) 雇用形態
町との雇用関係はありません。活動支援団体と雇用契約を締結していただきます。
- (2) 委嘱期間
委嘱の日から令和8年3月31日までとします。ただし、以後1年ごとに更新可とし、最長3年間とします。

第6 報償費・活動時間等

隊員の報償費、活動日数、活動時間は以下を基準としますが、基準の範囲内で活動支援団体が決定するものとします。

- (1) 報償費
報償費の額は活動支援団体によって異なります（町ホームページに掲載します）。月額160,000円（源泉徴収あり）を上限とし、1ヶ月間の活動実績に応じて、翌月に活動支援団体から支給されます。1ヶ月間の活動日数が規定に満たない場合は、1日当たり13,330円を上限とした日割り計算により支給します。
なお、隊員の活動に要する経費に対し、日南町地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱（令和6年4月1日要綱第7号）に基づき、報償費192万円、活動費200万円をそれぞれ上限として活動支援団体に補助金を交付します。
- (2) 活動時間 1日8時間（うち休憩1時間）です。活動内容によっては、活動支援団体協議の上、適宜変更することができます。

第7 待遇・福利厚生

- (1) 住居は、原則として活動支援団体から紹介しますが、確保できない場合等は、各自で準備していただくことになります（必要に応じてご相談ください）。家賃は活動助成金

から支出することができます。

(2) 生活に必要な物品や光熱水費等は、隊員の負担となります。

(3) 健康保険や雇用保険等については、活動支援団体の規定に準じます。

第8 応募方法

(1) 提出書類

ア 令和7年度日南町地域おこし協力隊（半学半域型）応募用紙

イ 住民票の写し（住所・氏名・生年月日がわかるもので、3ヶ月以内に取得したもの）

ウ 運転免許証のコピー

(2) 募集期間 隊員の任用が定員に達するまでの間

(3) 提出方法 日南町地域づくり推進課へ郵送、持参又はメールで提出してください。

第9 選考方法

(1) 1次選考：書類選考

提出された書類により選考し、結果は応募者へ文書で通知します。

(2) 2次選考：面接・プレゼンテーション

1次選考合格者に対し、町と活動支援団体による面接を行います。結果は応募者へ文書で通知します。選考日は、1次選考合格者にお知らせします。

(3) 最終の選考結果は、2次選考後、随時応募者へ通知します。

第10 応募書類の提出先・問合せ

日南町地域づくり推進課

〒689-5292 鳥取県日野郡日南町霞800番地

電話：0859-82-1115

Eメール：s0200@town.nichinan.lg.jp